

# 「週休2日確保工事実施要領」の運用

## 1. 用語の定義等

### (1) 対象期間

着工日から竣工日までの期間をいい、下記の期間は含まない。

- ・ 年末年始休暇7日間、夏季休暇4日間
- ・ 工場製作のみを実施している期間
- ・ 工事全体を一時中止している期間
- ・ 上記以外で発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間

※着工日：着工届を受理した日

竣工日：工事完了届を受理した日

※発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間

例：支障物件の移設により現場の進捗が見込めない期間

他機関との協議により現場の進捗が見込めない期間

一時・一部中止期間 等

### (2) 4週8休以上

現場閉所率の計算は、次の計算に基づくこと。

現場閉所率＝現場閉所日数

÷（着工日から竣工日までの日数－年末年始休暇7日間

－夏季休暇4日間－工場製作のみを実施している期間

－工事全体を一時中止している期間

－発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間)

※発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間

例：支障物件の移設により現場の進捗が見込めない期間

他機関との協議により現場の進捗が見込めない期間

一時・一部中止期間等

## 2. 工事費の補正について

週休2日の実施による工事費については、各経費に下表1～6の補正係数を乗じるものとする。ただし、工場製作に要する費用、見積により機材一式の施工単価については補正の対象としない。

表1 土木工事の場合の補正係数

区分	率
労務費	1.05
機械経費（賃料）	1.04
共通仮設費	1.04
現場管理費	1.06

表2 土木工事の場合の補正係数（市場単価）

名称	区分	率
鉄筋工		1.05
ガス圧接工		1.04
インターロッキング	設置	1.02
	撤去	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.04
	撤去	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.02
防護柵設置工（落石防護網）		1.03
道路標識設置工	設置	1.01
	撤去・移設	1.04
道路付属物設置工	設置	1.02
	撤去・移設	1.05
法面工		1.02
吹付砕工		1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.03

道路植栽工	植樹	1.05
	剪定	1.05
公園植栽工		1.05
橋りょう用伸縮継手装置設置工		1.02
橋りょう用埋設型伸縮継手装置設置工		1.04
橋面防水工		1.02
薄層カラー舗装工		1.01
グルーピング工		1.01
軟弱地盤処理工		1.02
コンクリート表面処理工		1.01

表3 建築工事の補正(複合単価)

区分	率
労務費	1.05

表4 建築工事の補正(市場単価等)

工種	摘要	新営	改修
仮設工事		1.03	1.03
土工事		1.03	1.03
地業工事		1.03	1.03
鉄筋工事		1.04	1.04
コンクリート工事		1.04	1.04
型枠工事		1.03	1.03
鉄骨工事		1.04	1.04
既設コンクリート		1.03	1.03
防水工事	市場単価	1.02	1.09
防水工事(シーリング)	市場単価	1.04	1.17
防水工事	物価資料	1.02	1.02
石工事		1.02	1.02
タイル工事		1.03	1.03
木工事		1.02	1.02
屋根及びとい		1.02	1.02

金属工事	市場単価	1.02	1.11
金属工事	物価資料	1.02	1.02
左官工事（仕上塗材仕上）	市場単価	1.04	1.04
左官工事（仕上塗材仕上以外）	市場単価	1.04	1.18
左官工事	物価資料	1.04	1.04
建具（ガラス）	市場単価	1.02	1.12
建具（シーリング）	市場単価	1.04	1.19
建具	物価資料	1.02	1.02
塗装工事	市場単価	1.04	1.18
塗装工事	物価資料	1.04	1.04
内外装工事	市場単価	1.03	1.15
内外装工事（ビニル系床材）	市場単価	1.02	1.10
内外装工事	物価資料	1.03	1.03
内外装工事（ビニル系床材）	物価資料	1.02	1.02
ユニットその他		1.01	1.01
排水工事		1.03	1.03
舗装工事		1.02	1.02
植栽及び屋上緑化		1.03	1.03

表5 電気設備工事の補正（市場単価等）

工種	摘要	新営	改修
配管工事	電線管、2種金属線ぴ及び同ボックス	1.04	1.22
	ケーブルラック	1.03	1.17
	位置ボックス及び位置ボックス用ボンディング	1.03	1.21
	プルボックス	1.02	1.15
	プルボックス用接地端子	1	1
	防火区画貫通処理 ケーブルラック用（壁・床）	1.03	1.16
	防火区画貫通処理 金属管・丸型用	1.01	1.06
	（電動機その他接続材工事）	1.03	1.17
	金属製可とう電線管		
配線工事	600V 絶縁電線及び600V 絶縁ケーブル	1.03	1.2
接地工事	（設置極工事）	1.03	1.03
	銅板式、同覆鋼棒、設置極埋設票（金属製）		

表6 機械設備工事の補正（市場単価等）

工種	摘要	新営	改修
保温工事	配管用、ダクト用及び消音内貼	1.03	1.18
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト及び低圧チャンバー類	1.03	1.18
ダクト付属品	既製品ボックス、制気口、ダンパー等の取付手間のみ	1.04	1.25
衛生器具設備 (ユニットを除く)	取付手間のみ	1.04	1.25

表7 市場単価及び補正市場単価の算定式

種別	区分	算定式
市場単価補正市場単価	新営工事	市場単価×新営補正率
		補正市場単価×新営補正率
	全館無人改修 (基準単価の算定)	市場単価×新営補正率
		補正市場単価×新営補正率
執務並行改修 (基準補正単価の算定)	市場単価×改修補正率	
	補正市場単価×改修補正率	
物価資料の掲載単価	新営工事	物価資料の掲載単価×新営補正率
	全館無人改修	物価資料の掲載単価×改修補正率
	執務並行改修	